

令和 6 年 度

定 期 監 査 報 告 書

〔令和 6 年度前期分〕

八 潮 市 監 査 委 員

令和 6 年度定期監査結果報告

1 監査の実施方針

地方自治法第 199 条第 4 項及び八潮市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行が予算や法令等に従って適正かつ正確に処理されているか、また、最少の経費で最大の効果をあげているかなど、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

2 監査の範囲

- ① 一般会計及び特別会計に係る令和 6 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの伝票
- ② 令和 6 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに締結した随意契約
- ③ 令和 6 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの会計年度任用職員に関する書類

3 監査の着眼点

(1) 歳入関係

- ① 調定事務は、法令等に基づいて処理されているか。法令等によらない場合は、市の会計規則や調定マニュアルに基づいて処理されているか。
- ② 調定の時期や調定の手続きは適正か。
- ③ 調定額の根拠となる書類等の添付は適切か。

(2) 歳出関係

- ① 支出負担行為、支出命令の時期は適正か。
- ② 支出科目や支出額は適正か。
- ③ 支払い遅延や支出漏れはないか。
- ④ 不経済な支出や不適当な支出はないか。
- ⑤ 伝票の添付書類や摘要欄の内容は適切か。

(3) 契約関係

- ① 八潮市契約規則等に基づき、処理されているか。
- ② 契約内容は適正か。
- ③ 随意契約を適用した条項は適切か。
- ④ 起案書の内容は適切か。
- ⑤ 見積書の取扱いは適切か。
- ⑥ 決裁区分は適正か。

⑦ 電子決裁システムが正しく運用されているか。

(4) 会計年度任用職員関係

- ① 会計年度任用職員の任用及び退職手続きは適正か。
- ② 会計年度任用職員の報酬・給与、費用弁償・通勤手当等の過不足はないか。
- ③ 年次有給休暇等は適正に管理されているか。

(5) 公印等の管理

- ① 公印等の取扱い、保管が適正に行われているか。

4 監査の対象

八潮市行政組織規則第2条に規定する組織、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会事務局及び教育委員会
ただし、部監査を実施した学務課、小中一貫教育指導課を除く。

5 監査の期間

令和6年11月1日から令和7年1月31日まで

6 監査の実施内容

監査の実施内容は、調定額決議書、収入票、支出負担行為決議書、支出負担行為決議兼支出命令書、契約書関係書類、会計年度任用職員の出勤簿、年次有給休暇簿等を確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び会計年度任用職員に関する監査の結果、全体としては、関連法令等及び予算に基づき、概ね適正に処理されていると認められた。ただし、事務の一部に次のとおり改善を要する事項（指摘事項）が見受けられたので、所要の措置を実施されるよう求める。

また、今回の監査では、公印の管理を監査の着眼点と定め、八潮市公印規程等に規定されたすべての公印についての管理、保管状況を確認した結果、概ね適正に管理、保管されていることが認められた。公印の管理については、定期的な点検及び公印規程に基づく取扱い等の周知を行い、引き続き適正な管理に努めていただきたい。

(1) 伝票関係

- ・普通旅費において、出張旅費の請求誤りにより支給額を誤っているものが認められた。(人権・男女共同参画課、人事課、建設管理課)

(2) 契約関係

- ・契約金額が予定価格を上回っているものが認められた。
(長寿介護課、子ども家庭支援課、リサイクルプラザ)

(3) 会計年度任用職員関係

① 報酬・給料について

- ・報酬の集計誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(文化財保護課)
- ・特別休暇の取扱いの誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(保育課)
- ・欠勤時間の集計誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(保育課)
- ・雇用確認通知書の誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(保育課)

② 費用弁償・通勤手当について

- ・勤務日の集計誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(子ども家庭支援課、保育課)
- ・通勤届において決定した月額の誤りにより支給額を誤っているものが認められた。
(保育課、リサイクルプラザ、道路治水課、会計課)
- ・通勤届において決定した支給額を未支給のものが認められた。
(保育課)

③ 時間外勤務手当について

- ・時間外勤務時間の集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。
(長寿介護課、保育課、生涯学習館)

④ 期末手当について

- ・基礎額の算定誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。
(商工観光課、文化財保護課)